

全国 47 都道府県を対象とした
「がん相談の支援体制」
に関するアンケート

**全国47都道府県を対象とした
「がん相談の支援体制」に関するアンケート
集計結果**

2015年6月



公益財団法人

日本対がん協会

■ 調査概要

背景 : 小協会では、厚生労働省からの委託で「がんと診断された時からの相談支援事業」を実施しており、都道府県のがん対策の拡充を図る中で、設置を進めている「地域統括相談支援センター」について、同センターが、患者・家族の方々の様々な悩みにこたえていく活動がより良くできるように支援策を検討している。
その検討にあたって、がん経験者、学識経験者の方々による検討委員会を設けているが、その検討委員会の参考にするため、都道府県を対象にした「がん相談の支援体制」に関するアンケートを企画した。

調査方法 : 郵送によるアンケート調査
(アンケート票の戻しはFAX)

調査時期 : 2015年5月

調査対象 : 全国47都道府県のがん対策・がん相談担当者

調査主体 : 公益財団法人 日本対がん協会

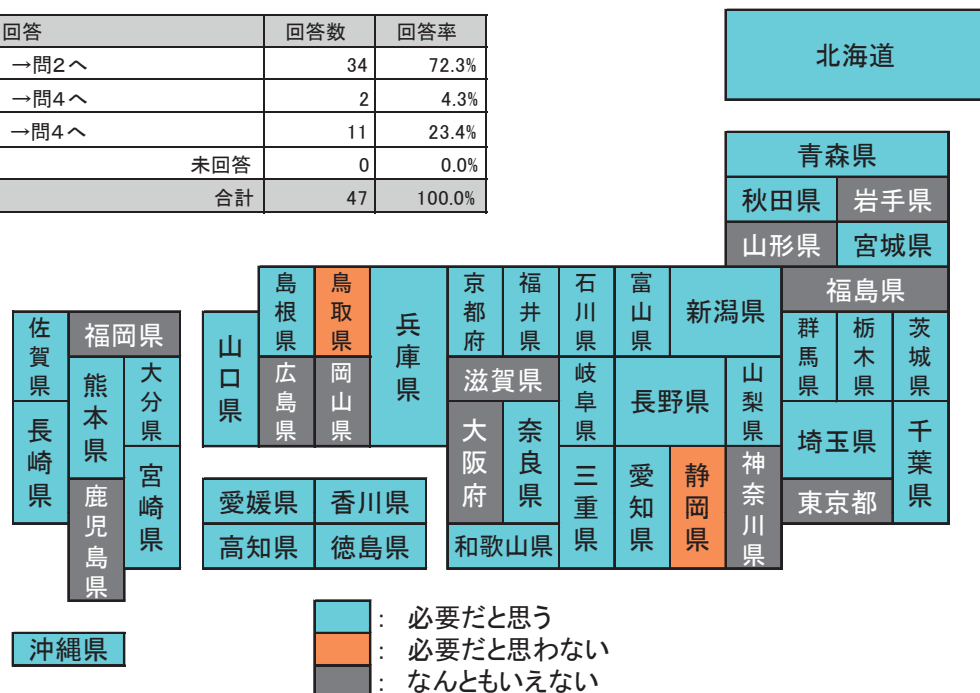
回収数 : 47都道府県 (回収率100%)

本アンケート結果における、地域統括相談支援センターと類似組織を設置している都道府県の数、2015年5月時点での都道府県からの回答による。最終的に本報告書で判断した地域統括相談支援センターと類似組織を設置している都道府県については、◆ はじめに ◆ (2ページ) を参照。

■ 集計結果 ～ すべての方へ

問1 がんに関する様々な分野の相談をワンストップで提供することを目指して設置された地域統括相談支援センターの目的の一つに「がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談についてスムーズな支援」が挙げられています。がん診療連携拠点病院に置かれているがん相談支援センター以外に、がん相談において、このような支援を行っていくための組織（仕組み）は必要だと思いますか。

回答	回答数	回答率
1 必要だと思う →問2へ	34	72.3%
2 必要だと思わない →問4へ	2	4.3%
3 なんともいえない →問4へ	11	23.4%
未回答	0	0.0%
合計	47	100.0%



「必要と思わない」「なんともいえない」理由は以下のとおり

取組自体が少ない、または、各取組の少ない地域については、必要性が高いと考えている。静岡県では、都道府県がん診療連携拠点病院である静岡県立静岡がんセンターが、県内の保健所の区域ごとに会場を設け、出張により、がん患者・家族の方々の様々な悩みや疑問について対応しており、県内全域を対象エリアとして、地域の相談支援センターでは対応困難なものにも対応できているため。（静岡県）

県（行政）を交えた各拠点病院の相談センターとの情報交換を行う中で、他院の模範的取組を参考とすることで対応可能と考える。（鳥取県）

本県では、H26年度より「がん患者就労・生活支援事業」を実施しており、その一環として拠点病院にて「ワンストップ相談会」を開催している。がん相談支援センターでは対応が困難な就労や美容に関する相談について、専門家を派遣し、対応している。地域統括相談支援センターの必要性は理解できるが、本県では「支援事業」を実施し、がん患者や家族の相談についての支援を行っていく。（山形県）

がん相談支援については、患者ニーズにきめ細かく対応できるよう、「がん診療拠点病院」の指定要件が改正されたところである。現在、国指定・府指定のがん診療拠点病院内に設置した相談支援センターで対応できるように、がん診療拠点病院連携協議会、がん相談支援センター部会と連携しながら、他機関との相談ネットワークづくりを構築し、相談員研修や相談支援センターの普及啓発を行っているところであり、がん診療拠点病院における相談支援センター以外の相談支援センターの設置予定はない。（大阪府）

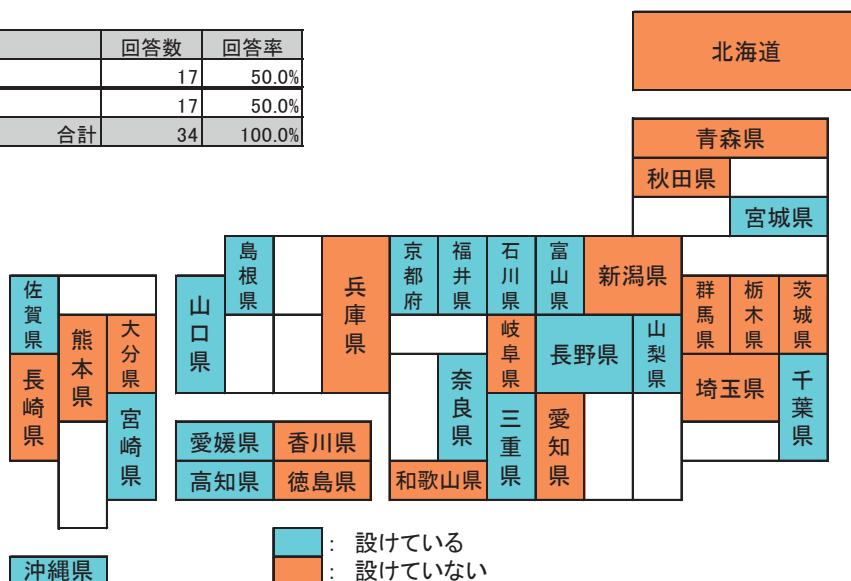
がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談について、スムーズな支援を行うことは必要だと思います。その役割はがん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターや「がんサロン」が担っているものと考えています。それとは別に地域統括相談支援センターが必要かどうかは判断いたしかねます。（岡山県）

地域のリソースにより必要性が異なる。広島県では後述のとおり、様々なニーズに対応する相談支援体制の確立に向けて取組を行っている。また、それぞれの取組が連携して対応できるように整備を進めており、必要性は低いと考えている。（広島県）

■「必要だと思う」と答えた方へ

問2 問1で「必要だと思う」とお答えの方にお伺いします。そのような役割を担う「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織(仕組み)」をすでに設けられていますか。

回答	回答数	回答率
1 設けている → 問3へ	17	50.0%
2 設けていない → 問4へ	17	50.0%
合計	34	100.0%



設けている都道府県の「必要だと思う理由」は以下のとおり

主治医に知られたくないと患者・家族が感じている内容を相談できるほか、県内患者会の総合的な支援なども実施できるから。（宮城県）

ピアサポーターによる相談支援など、がん相談支援センターが担い切れない役割を果たすことができるから。(千葉県)

患者は治療を受けている病院に、治療に対する不安等を相談しにくい。また相談内容が医療だけではなく、心理・生活・介護など様々である。したがって、病院と違う組織である地域統括相談支援センターがワンストップで患者のニーズに対応していくことが必要である。（富山県）

拠点HP以外に通院している人が相談しやすいため。治療終了者、経過観察者など日常生活上の悩みに、より支援を要する人々に対応が必要である（HPは治療を受けながらの不安等への対応がどうしても多くなる）。（石川県）

長野県では、がん診療連携拠点病院の未整備な医療圏があるが、すべての県民がその居住する地域において支援が受けられることが必要。（長野県）

治療終了後でも気軽に相談できる場が必要であるため。サロンの運営やボランティアの育成など、地域資源をつくるのは病院内の相談支援センターでは難しいと考えるため。（三重県）

がん診療連携拠点病院等において医療相談は行われているが、病院に相談しにくい治療の詳細や医療従事者への不満、セカンドオピニオンの希望、不安など心の問題や経済的な問題・生活問題についての対応は不十分な状況にあり、拠点病院とは別に患者・家族への寄り添い型相談支援窓口が必要であるため。（京都府）

がん患者・家族が抱える不安や気かりなどを解決軽減することを目的に、各病院に相談支援センターが設置されている。県内各センターの連携調整や院外の専門職との協働を行う組織が必要。それによって、がん患者・家族の安心して暮らせる社会の実現を目指す。（島根県）

病院外の第三者的な立場で、医療面だけではなく、総合的な相談ができる窓口が必要。（山口県）

医療技術の進歩や情報端末の多様化に伴い多くの情報があふれる中、患者やその家族が医療機関や治療の選択に迷う機会が増えているほか、相談支援センターの実績や体制に差がある等の指摘があることから、最新の情報を正確に提供し、患者・家族を支えることのできる体制の構築が課題であり、県がん対策推進計画においても、四国がんセンターの「患者・家族総合支援センター」の整備により、総合的な支援体制を構築することとしている。（愛媛県）

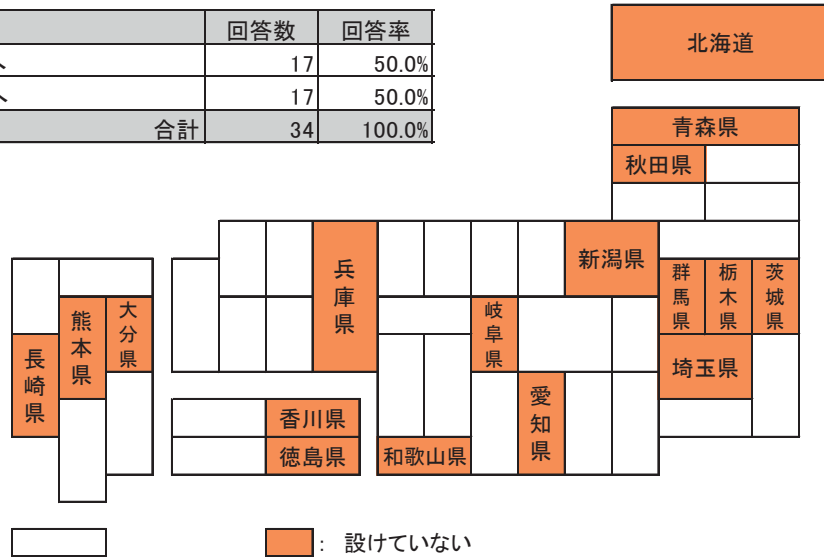
病院に対する不安や不満を直接病院に言いにくいとの声がある。
自分が入院・通院している病院以外の病院へ相談だけでは行きにくい。(高知県)

医療機関の不満などは、医療機関でないところで相談できる方がいいから。（佐賀県）

住んでいる所の近くに、気軽に足を運べる場所がある方が利用しやすいため。（宮崎県）

■「必要だと思う」と答えた方へ

回答	回答数	回答率
1 設けている →問3へ	17	50.0%
2 設けていない →問4へ	17	50.0%
合計	34	100.0%



地域統括相談支援センターを設けていないが、「必要だと思う」理由は以下のとおり

国の指定するがん診療連携拠点病院、道の指定する準拠点病院の他、患者団体等ががん相談窓口を有しているが、それらを統括し、連携させる役割を担う地域統括相談支援センターは必要であるとする。（北海道）

- ・がん相談支援センターへの来所や電話等によるアクセスが困難な方への対応窓口が必要。
 - ・現在治療中の方でなくても気軽に相談できる窓口が必要
 - ・がん医療のみならず、がん予防やがん検診全般について相談・情報提供できる仕組みが必要。
 - ・各がん相談支援センター間や患者団体、関係機関などとのネットワークをコーディネートする機関が必要。
- (秋田県)

- ・患者や家族等からの様々な分野にかかる相談に対応できる窓口が必要。
- ・患者会やピアサポートの活動支援を行う組織が必要。(茨城県)

休日、夜間など病院の受付時間外に相談したい患者・家族への対応が必要と思われるため。(群馬県)

治療の進歩や高齢化等から、医療以外の就労や介護の相談など、複雑多岐にわたる相談が増加していると想像されるため、拠点病院以外での相談窓口や相談支援センターを支援するようところが今後必要になると考えます。

(岐阜県)

「がん患者、家族の方々が抱える様々な悩み」への支援として、がん相談支援センターにおける医療従事者による専門的な支援に加え、患者や家族の方々と同じような経験を持つ方による相談支援（ピアサポート）も必要であると考えたため。（愛知県）

相談等ができる場所が分散され、拠点病院の業務が軽減される可能性や拠点病院（相談支援センター）との役割分担も図れるため。（兵庫県）

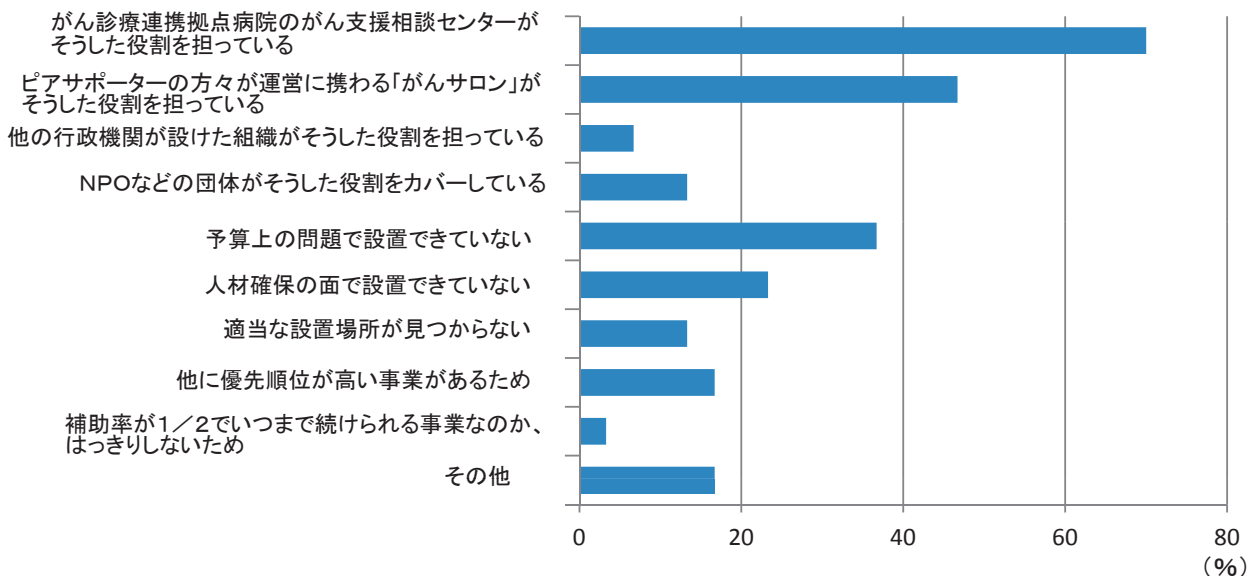
がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みは、病院以外の様々な機関との関わりや知識が求められるため、病院内に設置されている相談支援センターのみでは対応しきれない場合が想定されるから。（和歌山県）

各拠点病院のがん相談支援センターの機能強化には、医療機関窓口では相談相手に対して対応が低い分野があるため、その補完が必要である。（長崎県）

がん患者・家族が抱える悩みは多岐にわたり、将来的には、医療機関の立場以外での相談の仕組みも必要と考えるが、本県では国指定の拠点病院以外に県独自で「がん相談支援センター」の設置を要件とする、県指定の拠点病院を定め、相談できる場の確保を図っており、これにより、がん相談の核となる、がん専門相談員の質の維持向上を図っている。また、県内26のがんサロンから成る「がんサロンネットワーク熊本」を通じた、がん患者等のピア・サポートへの支援にも傾注している。（熊本県）

■ 「必要だと思わない」「なんともいえない」「設けていない」と答えた方へ

問4 問1で「必要だと思わない」「なんともいえない」とお答えの方と、問2で「設けていない」とお答えの方にお聞きします。がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談に対するスムーズな支援を行う組織（仕組み）を設けていない理由には、どういうことが挙げられますか。あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。



回答	回答数	回答率
1 がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターがそうした役割を担っている	21	70.0%
2 ピアサポーターの方々が運営に携わる「がんサロン」がそうした役割を担っている	14	46.7%
3 他の行政機関が設けた組織がそうした役割を担っている	2	6.7%
4 NPOなどの団体がそうした役割をカバーしている	4	13.3%
5 予算上の問題で設置できていない	11	36.7%
6 人材確保の面で設置できていない	7	23.3%
7 適当な設置場所が見つからない	4	13.3%
8 他に優先順位が高い事業があるため	5	16.7%
9 補助率が1/2でいつまで続けられる事業なのか、はっきりしないため	1	3.3%
10 その他	5	16.7%
回答対象数	30	-

「その他」のコメント

設営にあたり、道内は広域であるということから、設置数や設置場所などの課題のほか、既存の各種相談窓口の役割分担等、検討に相当の時間を要するため。（北海道）

インターネットを通じて、がんに関する正しい知識と県内の情報を広く県民に提供する「青森県がん情報サービス」サイトを運営している。（青森県）

設置について検討する予定。（茨城県）

都が指定する東京都がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターがそうした役割を担っている。（東京都）

本県では、国指定の拠点病院に準じる病院を県指定の拠点病院として指定し、がん相談支援センターを県内25ヶ所に整備しており、がん患者・家族の方々が身近な地域で相談支援を受けられる体制整備に努めている。また、ピアサポートについては、NPOに委託して事業を実施している。（愛知県）

「3」と回答した先 → 他の行政機関について：組織名

- ・「がん患者就労・生活支援事業」にて「ワンストップ相談会」を実施（山形県）
- ・がん相談員情報交換会（鳥取県）

「4」と回答した先 → NPOなどの団体について：組織名

- ・NPO法人淡海かいつぶりセンター（滋賀県）
- ・NPO法人 葵会 / NPOと県がともに働くプロジェクト「女性特有のがん 早期発見および支え合い事業」（H27年度まで）（長崎県）
- ・NPO法人市民とともに創るホスピスケアの会 / NPO法人がんサポート北海道（北海道）
- ・特定非営利法人 がんサポートかごしま 等（鹿児島県）

■「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

■名称／設立年月／目的について

宮城県がん総合支援センター / 23年4月 / がん患者やその家族、医療従事者等に対する相談・支援等の普及啓発を行う拠点として地域統括相談支援センターを設置することにより、患者・家族の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、患者・家族のもつ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を通じて地域における患者・家族支援の一層の推進を図る。

千葉県地域統括相談支援センター / 23年11月 / 相談体制の強化・平成20年度に育成したピアサポーターの活動の場の拡大

富山県 / がん総合診断支援センター / 25年9月 / がん患者及び、その家族等からの医療、心理、生活、介護、就労などの様々な相談に対応するとともに、がんに関する様々な情報を提供する。

山梨県がん患者サポートセンター / 24年7月 / がん患者、及びその家族に対して、医療や心理面等について相談に応じ、がんに対する不安や悩みを軽減するとともに、併せて適切な情報提供を行うことに寄り、がん患者の生活の質(QOL)の維持向上を目指すことを目的とする。

三重県 / 三重県がん相談支援センター / 20年1月 / がん患者やその家族が安心して療養を続けることができるように、不安や疑問についての相談を受けたり、がんに関する情報提供を行い、がん患者や家族のQOL(生活の質)の向上を目指す。

京都府がん総合相談支援センター / 25年8月 / がんに関する患者・家族への寄り添い型の総合相談窓口を設置し、がん患者支援の充実を図る。

奈良県がん相談窓口 吉野保健所がん相談事業 / 24年5月

山口県がん総合相談窓口 / 26年7月 / がん患者や家族の不安や悩みに対応するため、医療面のみならず、支援制度や就労問題から生活に関することまで、がんに関すること全般について気軽に利用できる窓口を開設して対応するため。

高知県 / がん相談支援センターこうち / 19年10月 / がん患者、家族の療養上の不安の解消を図るとともに、がん診療連携拠点病院及び関係団体と連携し、がん医療に関する情報提供、相談体制の構築。

沖縄県 / 沖縄県地域統括相談支援センター / 23年4月 / がん患者の支援

石川県がん安心生活サポートハウス / 25年6月 / がん患者・家族の立場に立った生活重視の相談支援の場として、また患者同士のピアサポートによる交流の場とするとともに、関係者間のネットワーク構築を図る。

福井県 / がん相談支援事業 / 25年4月 / 身近な地域の中で気軽に相談できる窓口を設置し、がん患者および家族等の不安を軽減すること。

長野県 / がん相談連携病院(JA長野厚生連 北信総合病院 など) / 22年4月 / がん診療連携拠点病院の整備されていない医療圏での相談支援体制を整備する。

島根県 / がん患者・家族サポートセンター / 26年4月 / 就労相談会の実施、ピアサポーターによる相談会の企画実施、がん相談員を対象とした研修会、ピアサポーターの養成研修の実施。

愛媛県 / 四国がんセンター患者・家族総合支援センター / 25年5月 / 患者・家族への相談機能や入院から在宅に移行した後の療養生活の受け皿となる地域の医療機関などへの支援機能を担い、がん患者・家族を始め、医療機関などががん対策に携わる関係者への総合的な支援体制を構築する。

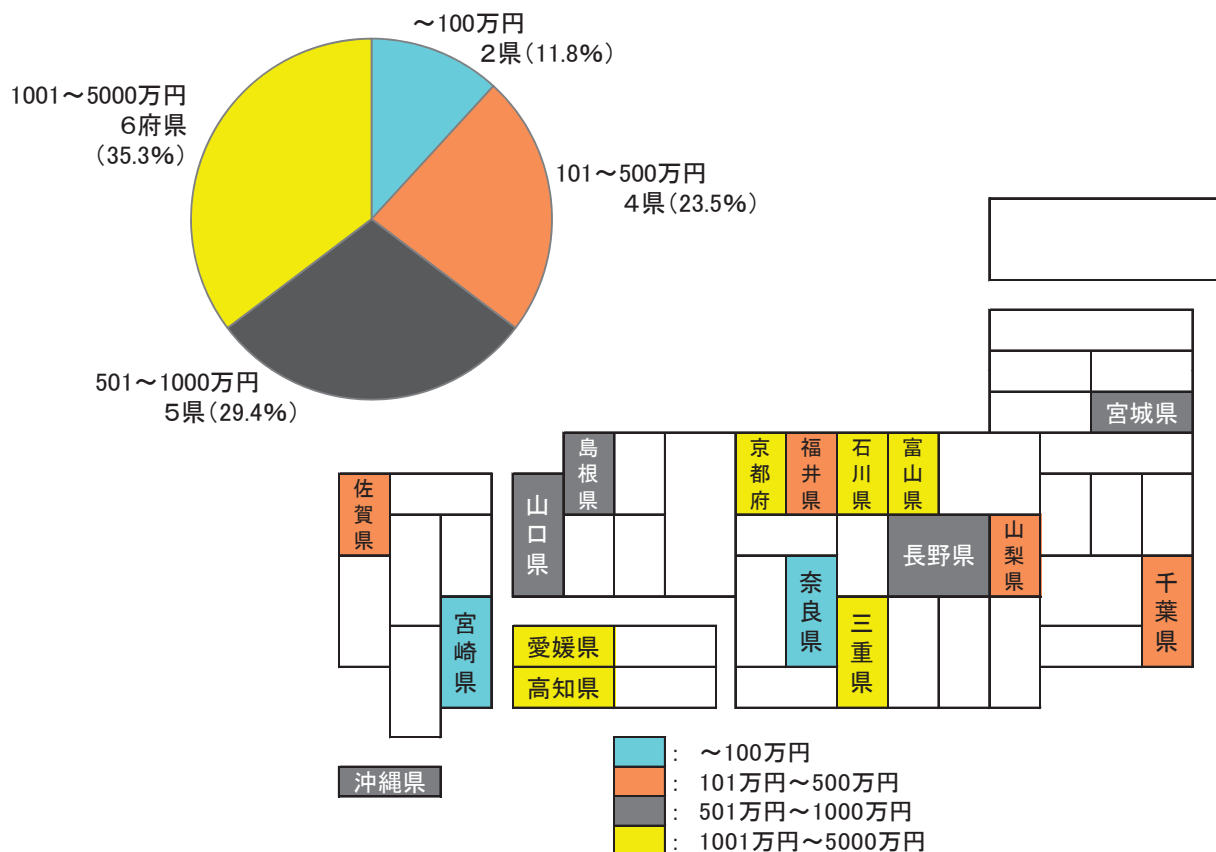
佐賀県 / 癌の悩み相談ダイヤル がん患者交流会 / 19年8月 / がん患者やその家族の悩み事の相談に応じるとともに、がんの予防方法や検診、各種統計資料等の情報も提供する。

宮崎県 / ふらっとカフェ(がんサロン) / がん患者及びその家族等を対象に談話、相談支援、交流の場を設ける。

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

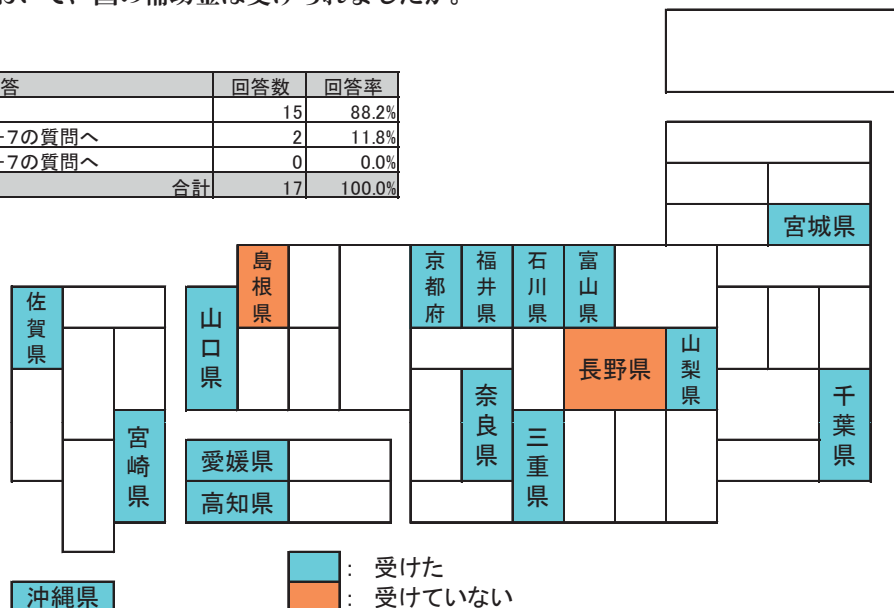
3－4．平成26年度の事業予算は、次のどれにあてはまりますか。

回答	回答数	回答率
1 ～100万円	2	11.8%
2 101万円～500万円	4	23.5%
3 501万円～1000万円	5	29.4%
4 1001万円～5000万円	6	35.3%
5 5001万円～1億円	0	0.0%
6 1億円～	0	0.0%
合計	17	100.0%



3－5．平成26年度の事業において、国の補助金は受けられましたか。

回答	回答数	回答率
1 受けた	15	88.2%
2 受けていない →3－7の質問へ	2	11.8%
3 わからない →3－7の質問へ	0	0.0%
合計	17	100.0%



■「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-6. 設置した年度とその時に採択を受けた補助事業と管轄官庁名についてご記入ください。

■設置年度／補助事業／管轄官庁について

19年度 / 不明 / 不明 (三重県)
 19年度 / がん対策推進特別事業 / 厚生労働省 (高知県)
 19年度 / がん予防推進事業 / 厚生労働省 (佐賀県)
 23年度 / 地域統括相談支援センター事業(都道府県健康対策推進事業) / 厚生労働省 (宮城県)
 23年度 / 都道府県がん対策推進事業 / 厚生労働省 (千葉県)
 24年度 / 都道府県がん対策推進事業 / 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課 (山梨県)
 24年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (奈良県)
 25年度 / 都道府県健康対策推進費 / 厚生労働省 (富山県)
 25年度 / 都道府県がん対策重点推進事業(地域統括相談支援センター事業) / 厚生労働省 (石川県)
 25年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (福井県)
 25年度 / 京都府雇用対策事業(重点分野雇用創出事業) / 厚生労働省 (京都府)
 25年度 / 地域医療再生基金 / 厚生労働省 (愛媛県)
 25年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (宮崎県)
 26年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (山口県)
 26年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (沖縄県)

設置した時から、補助を受ける事業を変更した場合は、変更年度と変更後の補助事業名、変更した理由をご記入ください。

■変更年度／変更後の補助事業／管轄官庁／変更した理由について

25年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 / 要綱で名称が変更されたから (三重県)
 23、25年度 / 23年度:都道府県がん対策推進事業、25年度:都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 / 事業名が変更されたものであり、平成19年度から同趣旨の補助事業を利用 (高知県)
 25年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 / 要綱で名称が変更されたから (佐賀県)
 26年度 / 都道府県健康対策推進事業(地域統括相談支援センター事業) / 厚生労働省 / 補助金名の変更 (石川県)
 26年度 / 都道府県がん対策推進事業 / 厚生労働省 / 前年度、財源充当していた基金が終了したため (京都府)

⑧この補助事業で、厚生労働省の「地域統括相談支援センター事業」を挙げられた方へお聞きます。
 この事業のことは、いつお知りになりましたか。

回答	回答数	回答率
1 平成23年	6	66.7%
2 平成24年	0	0.0%
3 平成25年	0	0.0%
4 なんともしえない	3	33.3%
合計	9	100.0%

回答があったのは → 宮城県、千葉県、富山県、福井県、山梨県、三重県、山口県、高知県、沖縄県

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

⑨この事業のことを知って、設置するまでに1年以上かかっていた方へお聞きします。事業の採択まで時間がかかったのはどういう理由ですか。（複数選択可）

回答	回答数	回答率
1 庁内のコンセンサスが得られなかった	1	33.3%
2 関連機関との意見交換、調整に時間がかかった	2	66.7%
3 人員・体制・委託先など運営計画が固まらなかった	1	33.3%
4 残り2分の1の費用を確保できなかった	0	0.0%
5 その他	1	33.3%
回答数(複数回答あり)	3	-

回答があったのは → 富山県、福井県、山口県

「その他」のコメント

・平成24年12月に、がん対策推進条例が出来、「相談支援体制の整備」が明示されたことから事業が開始

⑩この補助事業で、厚生労働省の「地域統括相談支援センター事業」を挙げていない方へお聞きします。申請しなかった理由は次のうちのどれに当てはまりますか。

回答	回答数	回答率
1 知らなかった	3	60.0%
2 補助率が1/2だったから	0	0.0%
3 継続して助成を受けられるか心配だったから	1	20.0%
4 申請しようとしたができなかった	0	0.0%
5 その他	2	40.0%
回答数(複数回答あり)	5	-

回答があったのは → 京都府、愛媛県、佐賀県、宮崎県、沖縄県

「その他」のコメント

・必要な予算額が確保できるか不明であったため。（京都府）
 ・地域医療再生計画に基づき整備したものであることから、地域医療再生基金を活用しているため。（愛媛県）

⑪これからこの事業で申請するお考えはありますか。

回答	回答数	回答率
1 ある	4	50.0%
2 ない	0	0.0%
3 なんともいえない	4	50.0%
合計	8	100.0%

「ある」という回答 → 千葉県、山梨県、三重県、佐賀県

「なんともいえない」という回答 → 京都府、愛媛県、宮崎県、沖縄県

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3－7．相談の支援を行っている組織の運営形式は次のどれに当てはまりますか。

回答	回答数	回答率
1 委託	14	82.3%
2 直轄	1	5.9%
3 その他	2	11.8%
合計	17	100.0%

「委託」と回答 → 委託先は・・

(公財)宮城県対がん協会
 千葉県がんセンター
 富山県社会福祉総合会館
 石川県済生会金沢病院
 福井県看護協会
 山梨県健康管理事業団
 三重県健康管理事業センター
 (株)オムロンパーソネル (京都府)
 島根大学医学部附属病院
 (公財)山口県健康福祉財団
 (社団)高知がん患者支援推進協議会
 (公財)佐賀県総合保健協会
 特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎
 国立大学法人琉球大学 (沖縄県)

「直轄」と回答 → 奈良県吉野保健所

「その他」と回答 → コメントは・・

病院が設置したセンターの運営費を県が補助 (長野県)
 四国がんセンターの取り組みに対して、経費の一部を県が補助 (愛媛県)

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-8. 勤務している職員の職種を○で囲み、人数をご記入ください。

回答	回答数	回答率
1 事務職	8	47.1%
2 看護師	14	82.4%
3 保健師	6	35.3%
4 医師	3	17.6%
5 社会福祉士	2	11.8%
6 介護福祉士	1	5.9%
7 社会保険労務士	0	0.0%
8 税理士	0	0.0%
9 会計士	0	0.0%
10 弁護士	0	0.0%
11 その他	7	41.2%
回答対象者数	17	—

「その他」の内容

- ・ピアサポーター
- ・相談員
- ・相談員兼事務員
- ・薬剤師・助産婦：各1人、サバイバー：3人、アロママッサージ：1人、すべて兼務。
がんサロンに対応いただいている方の数です。（ボランティア含む）

職種ごとの人数

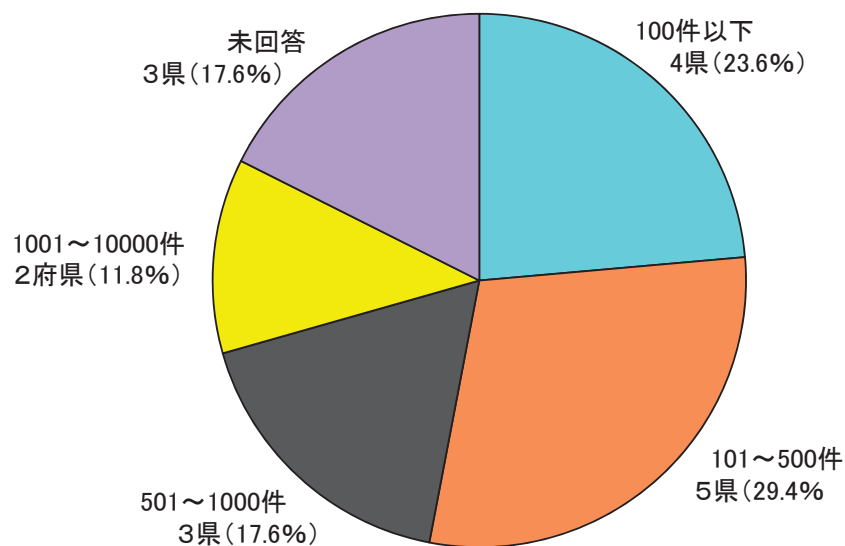
- 宮城県：看護師(専従1人)、相談員(専従1人)
- 千葉県：看護師(専従1人)、相談員兼事務員(専従1人)
- 山梨県：事務職(兼務1人)、看護師(兼務1人)、保健師(兼務1人)、医師(兼務1人)、
ピアサポーター(兼務2～3人／回)
- 富山県：看護師(専従1人)、保健師(専従2人)
- 石川県：事務職(専従2名)、看護師(専従1名)、医師(兼務1人)
- 福井県：看護師(専従1人)
- 三重県：事務職(専従1人)、看護師(専従4人) ※4人常駐しているわけではありませんが、他の仕事をして
いるわけではないので専従とさせていただきます。
- 京都府：事務職(専従1人・兼務1人)、看護師(兼務1人)、保健師(兼務2人)、ピアサポーター(兼務3人)
- 奈良県：看護師(兼務)、保健師(兼務)、ピアサポーター
- 島根県：事務職(専従1人)、社会福祉士(兼務2人：がん相談支援センターと兼務)
- 山口県：保健師(専従1人)
- 愛媛県：事務職(専従5人)、看護師(専従1人、兼務1人)、医師(兼務3人)、社会福祉士(専従1人)
- 高知県：看護師(専従1人)、患者家族(専従4人) ※5名中2名は1ヶ月15日勤務
- 佐賀県：看護師(兼務3人)
- 宮崎県：事務職(兼務2人)、看護師(兼務1人)、保健師(兼務1人)、介護福祉士(兼務1人)、薬剤師・助産婦：
各1人、サバイバー：3人、アロママッサージ：1人、すべて兼務。がんサロンに対応いただいている方
の数です。（ボランティア含む）
- 沖縄県：事務職(専従1人)、看護師(兼務1人)

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-9. 実施や対応しているサービス、活動についてお伺いします。

①平成26年度の相談対応：相談件数をご記入ください。

回答			回答数	回答率
1	～ 100	件以下	4	23.6%
2	101～ 500	件	5	29.4%
3	501～ 1000	件	3	17.6%
4	1001～ 10000	件	2	11.8%
5	10001～	件以上	0	0.0%
未回答			3	17.6%
合計			17	100.0%



②相談に来られた方の内訳がわかればご記入ください。

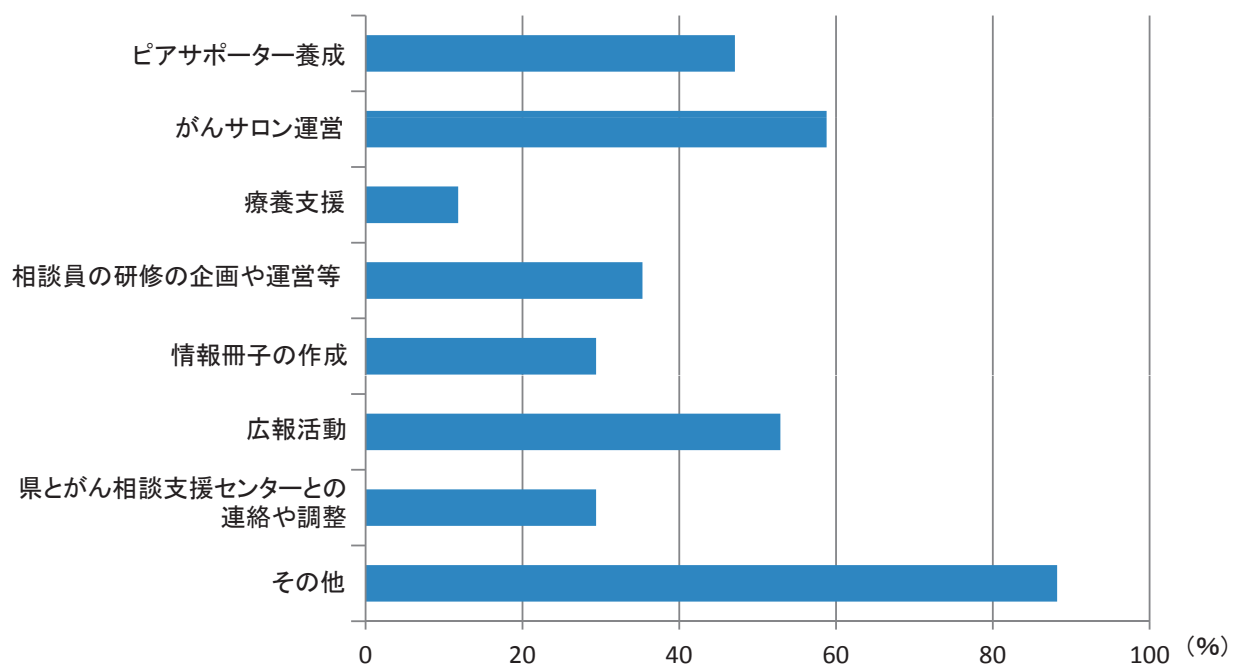
具体的な件数は下記のとおり

京都府	→ 相談件数 1410件	(患者本人1075件、ご家族557件、不明2件)
富山県	→ 相談件数 1002件	(患者本人669件、ご家族273件、医療介護他60件)
高知県	→ 相談件数 734件	(患者本人474件、ご家族191件、その他69件)
三重県	→ 相談件数 577件	(患者本人343件、ご家族216件、友人医療関係・不明40件)
千葉県	→ 相談件数 518件	(内訳不明)
宮城県	→ 相談件数 373件	(患者本人が全体の63%、ご家族が全体の33%、その他、友人・知人・医療従事者も。)
沖縄県	→ 相談件数 181件	(内訳不明)
石川県	→ 相談件数 165件	(患者本人96件、ご家族54件、その他15件／専門職他)
山口県	→ 相談件数 134件	(患者本人83件、ご家族41件、友人・知人・医療関係者7件)
宮崎県	→ 相談件数 117件	(内訳不明)
佐賀県	→ 相談件数 88件	(内訳不明)
福井県	→ 相談件数 67件	(患者本人40件、ご家族27件)
山梨県	→ 相談件数 60件	(患者本人44、ご家族14、その他2)

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

③その他のサービス・活動として対応しているものを○で囲んでください。

回答	回答数	回答率
1 ピアサポーター養成	8	47.1%
2 がんサロン運営	10	58.8%
3 療養支援	2	11.8%
4 相談員の研修の企画や運営等	6	35.3%
5 情報冊子の作成	5	29.4%
6 広報活動	9	52.9%
7 県とがん相談支援センターとの連絡や調整	5	29.4%
8 その他	15	88.2%
回答対象数	17	-



「その他」の内容

県内患者会等がネットワークを構築する取り組みの支援（宮城県）
 がん専用サイトの運営（千葉県）
 患者会活動支援（小児がん講演会など）、働く人の日曜相談会（富山県）
 市民サポーター養成（石川県）
 小児がん患者・家族の支援（福井県）
 出張サポートセンター（山梨県）
 講演会、電話相談（奈良県）
 ピアサポーター相談会、就労相談会、市民公開講座での運営協力（島根県）
 がんに関する就労支援、がん関連情報の集約と発信、がん患者を家族に持つ子供の支援、
 就労支援、ウィッグ、マンマ製品展示、外見関連支援（愛媛県）
 「心のケア相談員」養成研修の企画・運営（高知県）
 小児がん情報提供、希少がん情報提供（沖縄県）

■「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

④対応日と時間についてご記入ください。

- ・月曜日～金曜日(祝日・休日を除く) 9:00～16:00 (宮城県)
- ・月曜日～金曜日 9:00～16:00、土・日曜日にサロンやピア・サポーターの研修を開催(不定期) (千葉県)
- ・月曜日～金曜日 9:00～16:00、土曜日13:00～16:00 相談業務 (富山県)
- ・月曜日～金曜日、第1・3土曜日 9:00～16:00 (石川県)
- ・毎週火曜日 10:00～15:00 (福井県)
- ・毎週火曜日 13:00～17:00 (山梨県)
- ・月曜日～金曜日 9:00～17:00(相談受付16:30まで) 毎月第1日曜日(翌月曜日は休み) (三重県)
- ・月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 (京都府)
- ・年3回(日時は相談業務に従事する職員、および対象者の日程調整により決定する) (奈良県)
- ・平日 8:30～17:00 (島根県)
- ・平日 9:00～12:00、13:00～16:00 (山口県)
- ・月曜日～土曜日 9:00～16:00 (愛媛県)
- ・月曜日～土曜日 9:00～17:00 (高知県)
- ・相談ダイヤルは毎週、月水金(10:00～13:00、14:00～16:00)、交流会は年3回で12:30～16:00 (佐賀県)
- ・毎月第2水曜日 13:30～16:00(がんサロン) (宮崎県)
- ・～H26:平日 9:00～17:00、H27:火 13:00～17:00 水 10:00～17:00 金 13:00～17:00 (沖縄県)

3-10. がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターとどのように連携されていますか。

宮城県がん診療連携協議会がん相談部会に設置している「がん相談実務者会議」に参加し、情報交換等を実施。(宮城県)

県内拠点病院等の会場を借りてサロンを開催する際に、がん相談支援センターに協力を依頼している。(千葉県)

拠点病院相談支援センターが集う「相談支援部会」への参加、相談支援センター相談員の意見交換会3回/年(富山県)

年1回、連絡会で情報交換・拠点病院がん患者サロンの運営指導(要望に応じて)(石川県)

県拠点病院主催のがん相談ワーキングや研修会に出席・県内の相談者の状況や対応方法等の共有、課題の検討・サロンやピアサポート研修の運営について検討、相談員の研修について検討(福井県)

拠点病院連絡協議会相談支援部会主催の研修会(講演会、事例検討会等)への参加。適宜がん相談支援センターに紹介・連携(山梨県)

長野県がん診療連携協議会、情報連携部会への参加(長野県)

年3回、三重県がん診療連携協議会がん相談支援部会にて情報交換を行っている。(三重県)

京都府がん医療戦略推進会議相談支援部会の事務局を担当し、部会長(京都市立病院)と連携の上、がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センター相談員の連絡会議、研修会等開催などを調整し、各拠点病院相談センターとの連携を深めている。(京都府)

がん相談支援センターの職員が兼務している。また、がん診療連携ネットワーク協議会のがん相談部会を年に数回開催し、各拠点病院がん相談員と情報交換や取り組みについて話し合うと共に研修会を企画実施している。(島根県)

随時、電話や訪問等にて相談支援センター相談員と情報共有を図っている。相談者が拠点病院に入通院する患者の場合は、必要に応じて了解が得られた際には、相談支援センターへ情報提供を行い、フォローを依頼する。(山口県)

隣接している四国がんセンターの相談支援センターとは常時連携して対応しているほか、愛媛県がん診療連携協議会等の場で、各がん診療連携拠点病院の担当者との意見交換や情報共有を図っている。(愛媛県)

年4回意見交換会を開催 主な内容:がん患者の就労支援について、がん看護外来について、高知がん診療連携協議会への報告について(高知県)

今のところ、行事や相談時間など情報提供のみ。(佐賀県)

地域統括相談支援センターががん診療連携拠点病院内にあり、随時、連携を図り、相談支援センターの補完的役割を担う。(沖縄県)

■「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-11. 他の行政相談等（ハローワーク）等の窓口とどのように連携されていますか。

労働局、ハローワーク等と連携し、それぞれの照会窓口の担当課と連絡先まで示した体制図を作成している。相談者のニーズに応じて紹介。がん総合相談支援センターは県社協総合相談センターに含まれる組織に位置づけられており、そこで行われている年金相談や法律相談など社会福祉に関係する相談があれば紹介している。（富山県）

必要に応じてハローワーク等を紹介。（石川県）

ハローワーク主催の会議に出席。ハローワークと事前に打ち合わせて就労や税務関係の相談があった場合は、該当する相談窓口を紹介。ハローワークに相談支援事業のパフレット設置。（福井県）

京都労働局において実施のがんを治療しながら働き続ける長期療養者を支援するためのモデル事業（長期療養者就職支援モデル事業）の協議会に参画し、事業について意見を述べるとともに、相談者を府内ハローワークの就労支援担当者等に紹介している。（京都府）

ハローワークとの連携に向けて現在取り組んでいます。がん相談員研修にて、労働局やハローワーク所長、企業の産業保健師、社会保険労務士に参加していただき、それぞれの役割の理解を深めていっている。それによって、院外専門職とのネットワーク作りに役立っている。（島根県）

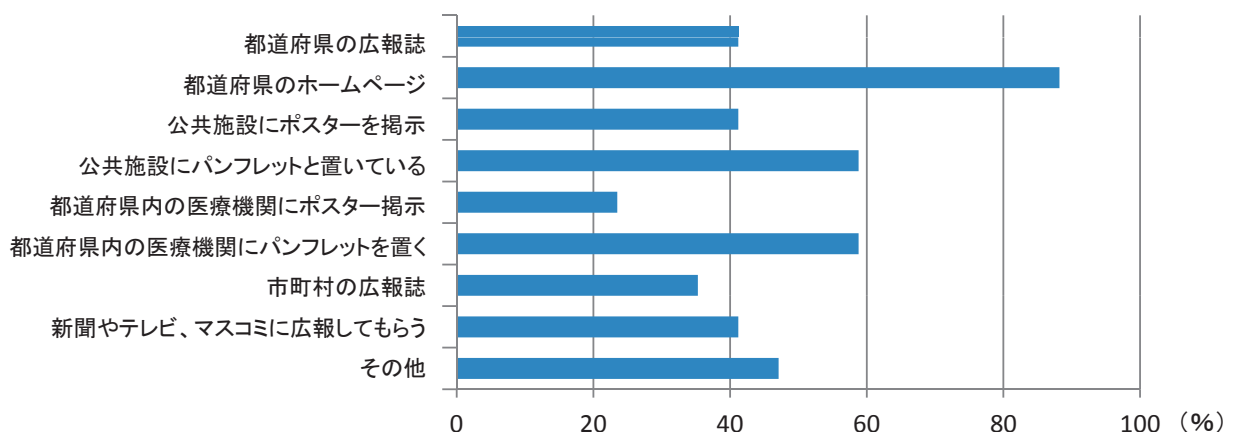
相談内容に応じて関係する機関を紹介している。（山口県）

ハローワーク松山の就労支援ナビゲーターが患者・家族総合支援センターで相談対応を行っている。（毎週水曜日 10:00～15:00）（愛媛県）

相談内容により、必要な行政窓口を紹介。（高知県）

3-12. 都道府県民の方に告知するために、どういう手段で広報されていますか。（複数回答可）

回答	回答数	回答率
1 都道府県の広報誌	7	41.2%
2 都道府県のホームページ	15	88.2%
3 公共施設にポスターを掲示	7	41.2%
4 公共施設にパンフレットを置いている	10	58.8%
5 都道府県内の医療機関にポスター掲示	4	23.5%
6 都道府県内の医療機関にパンフレットを置いている	10	58.8%
7 市町村の広報誌	6	35.3%
8 新聞やテレビ、マスコミに情報提供して広報してもらう	7	41.2%
9 がんを診察した際、医師がチラシなどを手渡し	0	0.0%
10 がん医療にかかわる看護師らが患者・家族に手渡し	0	0.0%
11 その他	8	47.1%
回答対象数	17	-



「その他」の内容

新聞等に広告掲載（宮城県）
 小冊子、がん専用サイト（千葉県）
 福井県看護協会のホームページがんの情報についてのポータルサイト「がんネットふくい」に掲載（福井県）
 イベント等でPR（山梨県）
 医療機関やイベントでのチラシ配布、デジタルサイネージで放映（奈良県）
 院内の掲示、モニターの使用（島根県）
 四国がんセンターのホームページ、市町窓口や保健所等へのチラシ送付（愛媛県）
 県内の「がん相談窓口」を紹介したポスター、カードに掲載、薬局でのポスター掲示、カードの配布、がんフォーラム等イベントでのカード配布（高知県）
 患者向けのサポートブックに掲載（沖縄県）

■「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-13. 今、相談支援事業を行っている組織（仕組み・人員体制・対応時間・相談内容など）についてお聞きします。評価できる点と改善が必要な点について、できるだけ具体的にご記入ください。

■評価できる点

月～金の日中に相談窓口を開設し、県の開庁日と同様の対応をしていること。がん診療連携拠点病院ではない施設にあることで、主治医に知られたくない内容を相談できること。（宮城県）

各がん診療連携拠点病院等の協力を得ることで、ピア・サポーターによるサロンを各地域で開催している。
がん情報を取りまとめた小冊子を発行しており、大変好評である。がん専用サイトも運営しており、月に延べ1,500前後の閲覧者がいる。（千葉県）

相談件数は増加しており、県民にセンターの周知がなされつつある。相談内容は医療だけでなく、生活や心理面等、幅広く、患者のニーズに対応している。また、相談検診の半数が再利用者であり、相談者のニーズに応じた対応が出来ていると考えられる。ピアサポートとして活動することに同意している人は、H27.6月現在44名、県としてはH29年度まで60名と目標を掲げており、順調にピアサポーターの養成を進めている。相談支援センターの相談員の勉強会や交流会等を開催することにより、各拠点病院の相談支援センターとの連携を深めてきている。（富山県）

常設となっているので、利用しやすい環境である。（石川県）

拠点病院とのネットワークが構築されている。（福井県）

拠点病院の相談支援センター(院内相談)とがん患者サポートセンター(地域相談)が存在することで、がん患者や家族の相談支援の選択肢が広がる。院内相談と地域相談が連携・協力を図ることにより、がん患者や家族が安心して在宅で療養することができる。（山梨県）

治療を受けている医療機関や治療段階にとらわれず、治療終了後の不安や疑問について対応できること。拠点病院のない地域住民の相談にも対応でき、県全体を広くカバーできること。限られた人員配置の中で、サポーター(ボランティア)の協力を得ながら活動を広げていっていること。市町や医療機関と連携しながらサロン活動を各地域に展開していること。患者、遺族、医療関係者等様々な立場のサポーターがいるため、ピアサポートはもちろんのこと、広い視野を持った活動が可能であること。（三重県）

都道府県拠点のがん相談支援センターと兼務することによって、県内他の拠点病院相談支援センターと連携が図りやすい。病院内にあることによって、院内他の医療スタッフとの連携がとりやすい。（島根県）

現在、県庁内に設置しており、公的な支援制度など行政へのアクセスは比較的容易と考えられる。病院外の第三者的な立場で相談対応しており、病院へ相談しにくい案件の受け皿になっている。（山口県）

多くの患者、家族に利用されており、支援の場として一定の浸透が図られている。患者、家族への支援のほか医療関係者への支援機能も担っており、地域の医療機関の連携にも貢献している。労働局と連携して実施している就労支援においても、複数の事例で実際の就労につながっており効果が表れている。（愛媛県）

病院では相談しづらいこと、聞きにくいことを相談できる場所として、がん診療連携拠点病院のがん相談センターとは役割を分けた活動、訪問相談を実施(病院・自宅など)、心のケア相談員を配置。（高知県）

医療機関でない組織に相談できること。（佐賀県）

相談者に寄り添った対応をしていただけていること。(こちらからの押しつけではなく、傾聴に徹し、求められれば助言等をできる方々が対応している)（宮崎県）

がん診療連携拠点病院内にあり、相談支援センターや医療機関とも連携がとれやすい。（沖縄県）

■「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

■改善が必要な点

患者やその家族がタイムリーに相談につながるができるように、拠点病院と連携しながらセンター等のPRを積極的にすすめていく。県の拠点病院と連携しながら、相談員の資質向上のための研修会や情報交換会を行っていく必要がある。がん患者の仕事と治療の両立支援は、今後も労働関係者と連携しながら事業を検討していく必要がある。（富山県）

相談員がNS1名であり、人員の充実が必要。（石川県）

住民への周知。人材の確保（福井県）

年々、相談件数が減少している。PR・周知を工夫していく必要がある。（山梨県）

相談時間や曜日について検討が必要であると受託先より意見が出ている。サポーターの高齢化が進み、新たな人材の育成、確保が課題である。（三重県）

広く県民への周知が不足している。がん相談員としての相談援助に加え、他の相談会等（ピアサポーター相談会、就労相談会、研修会）の企画・運営の業務が加わり、煩雑な業務となっている。（島根県）

県民への周知徹底・県民が利用しやすいロケーションやサロンの併設（山口県）

四国がんセンターの患者に留まらず、より広く一般に利用されるような情報発信等の取り組みが必要。（愛媛県）

相談員の確保[職員研修やセンター外でのイベントの時など、職員が不在もしくは相談を受ける体制が整わない場合はやむを得ず休業になる。]相談員のスキルアップの機会の充実[必要な研修等に参加できる体制：四国内県内の開催が増えると参加しやすい。]（高知県）

対面相談やメール相談など、新たな形態での相談対応が要検討事項である。（佐賀県）

委託先の課題ではありませんが、月に1回であること、平日開催であること、県内1ヶ所しか対応できていないこと等、今後の課題であると考えています。（宮崎県）

相談受付時間の拡大（沖縄県）

■ すべての方を対象とした自由記入欄

問5 「地域統括相談支援センター」事業について、何かご要望やご意見があればご記入ください。

補助事業のメニューを明確に示してほしい。（茨城県）

がん相談支援センターとの住み分けが難しいように思います。（拠点病院機能強化事業）（栃木県）

ピアサポートを支援する相談員の対応について、マニュアル化したものがあればよいと思われる。（富山県）

広島県では、県内のがん診療連携拠点病院のがん相談支援センターのほかに、身近なかかりつけ医を専門外の医師も含めて「がん相談医」として養成するほか、がん経験者やその家族等による相談窓口として「がん患者フレンドコール」の設置や、がん経験者やその家族が相談支援へ参画するピアサポーター養成事業等、地域統括相談支援センターという枠組みではないが、広島県としてのがん患者に対する相談支援体制の構築を進めている。また、がん相談支援センターは地域包括支援センター等との連携を図るなど、医療にかかわる相談に加え、高齢化や療養環境の変化等に伴い、増加する生活支援にかかる相談にも適切に対応できる体制づくりを進めている。そういった取組を個別に運営するのではなく、相談支援センターの会議にフレンドコールの代表者が出席する等、それぞれの取組の特徴や専門性を理解し、相談内容によって相互に紹介する等、どこに相談等をしても患者やその家族のニーズに合った情報提供や相談支援を受けることができる仕組みづくりを進めている。（広島県）

全国的にこういった体制を整備することが必要。全国の「地域統括相談支援センター」同士での情報共有や、意見交換の場が必要であると思う。（島根県）

他のセンターの活動や運営などの情報が入手できるとよい。（山口県）

本県では、19ヶ所の国と県の拠点病院で「がん相談支援センター」を設置しているが、県独自指定の拠点病院は、一般財源等予算配分の関係から、補助制度を設けることができていない。現場からは、相談業務は診療報酬に反映されにくい、人員確保が非常に困難との話を聞く。がん相談員等、患者、家族、医師、看護師等の人々や、医療機関と介護施設等の他の社会資源等をつなぐ役割の社会的な重要性を考慮して、全体の仕組みの中で、医療相談等に関するポジションを向上させる検討をお願いしたい。なお、本県では、本年6月に、①県内のがん相談員の質の維持向上、②がん相談支援センターの周知、③がんピアサポーター活動の支援を目的とした「がん相談員サポートセンター」を立ち上げる予定である。（がん相談機能向上（地域医療介護総合確保基金）、熊大病院への委託、事業推進人看護師1人、事務職員1人）。（熊本県）

現在、当県では、がんに関する相談体制の整備を目的として「がん患者相談・支援事業」(国庫1/2)を実施しており、この既存事業の中で相談支援体制の充実・強化を図っていきたい。また、県がん診療連携協議会の中に設置されている相談支援センター部門会の中で、相談支援センターの周知や各種関係機関とのネットワークの構築等を相談員を中心に検討しているところがあり、この中でネットワークの充実・強化を図ることも可能であると考えられるため。（鹿児島県）

アンケートは全部で7枚です。

ご記入が終わりましたらFAXにてお送りくださいますようお願い申し上げます。

FAX 03-3215-0522 → 日本対がん協会：本多行き

がん相談の支援体制に関するアンケート

下記にご記入ください。

都道府県名		所属	
お名前		ご連絡先 (メールアドレス)	

厚生労働省は、平成23年度から、都道府県のがん対策事業の中に「地域統括相談支援センター事業」（平成27年度は「がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業」として実施）を盛り込みました。国のがん対策推進基本計画が掲げる「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」をめざし、がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談に対してスムーズな支援ができるようにと立案された事業で、この事業を実施する都道府県に対しては、国がその予算の2分の1を補助するものです。

この「地域統括相談支援センター」を中心に、がん相談の支援体制についてお聞きします。

問1 がんに関する様々な分野の相談をワンストップで提供することを目指して設置された地域統括相談支援センターの目的の一つに「がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談についてスムーズな支援」が挙げられています。がん診療連携拠点病院に置かれているがん相談支援センター以外に、がん相談において、このような支援を行っていくための組織（仕組み）は必要だと思いますか。

- 1. 必要だと思う → 下の問2へ
- 2. 必要だと思わない → P7・問4へ
- 3. なんともいえない → P7・問4へ

それぞれ、そう思う理由をご記入ください。

--

問2 問1で「必要だと思う」とお答えの方にお伺いします。そのような役割を担う「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織（仕組み）」をすでに設けられていますか。

- 1. 設けている → 問3へ
- 2. 設けていない → 問4へ

問3 問2で「設けている」とお答えの方にお伺いします。その組織は、地域統括相談支援センターですか。それとも類似する組織ですか。1. または2. のどちらかに○をつけ、その体制についてご記入ください。

1. 地域統括相談支援センターである
2. 類似する組織（仕組み）である

3-1. 組織の名称

3-2. 設立年月 () 年 () 月

3-3. 目的

3-4. 平成26年度の事業予算は、次のどれにあてはまりますか。

1. ～100万円
2. 101万円～500万円
3. 501万円～1000万円
4. 1001万円～5000万円
5. 5001万円～1億円
6. 1億円～
() 円

3-5. 平成26年度の事業において、国の補助金は受けられましたか。

1. 受けた
2. 受けていない → 3-7の質問へ
3. わからない → 3-7の質問へ

3-6. 設置した年度とその時に採択を受けた補助事業と管轄官庁名についてご記入ください。

①設置年度 () 年度

②事業名

③管轄官庁名

設置した時から、補助を受ける事業を変更した場合は、変更年度と変更後の補助事業名、変更した理由をご記入ください。

④変更年度 () 年度

⑤変更後の補助事業名

⑥管轄官庁名

⑦変更理由

⑧この補助事業で、厚生労働省の「地域統括相談支援センター事業」を挙げられた方へお聞きします。この事業のことは、いつお知りになりましたか。

1. 平成23年
2. 平成24年
3. 平成25年
4. なんともしえない（よく覚えていない、担当ではなかった、など）

⑨この事業のことを知って、設置するまでに1年以上かかっていた方へお聞きします。事業の採択まで時間がかかったのはどういう理由ですか。（複数選択可）

1. 庁内のコンセンサスが得られなかった
2. 関連機関との意見交換、調整に時間がかかった
3. 人員・体制・委託先など運営計画が固まらなかった
4. 残り2分の1の費用を確保できなかった
5. その他（

）

⑩この補助事業で、厚生労働省の「地域統括相談支援センター事業」を挙げていない方へお聞きします。申請しなかった理由は次のうちのどれに当てはまりますか。

1. 知らなかった
2. 補助率が1／2だったから
3. 継続して助成を受けられるか心配だったから
4. 申請しようとしたができなかった

その理由をお聞かせください。

5. その他（

）

⑪これからこの事業で申請するお考えはありますか

1. ある
2. ない
3. なんともしえない

2・3を選ばれた方にお聞きします。その理由をお聞かせください。

3-7. 相談の支援を行っている組織の運営形式は次のどれに当てはまりますか。

1. 委託 → 委託先はどちらになりますか。具体的にご記入ください。

--

2. 直轄

3. その他 ()

3-8. 勤務している職員の職種を○で囲み、人数をご記入ください。

- | | | | |
|------------|--------|---------|----|
| 1. 事務職 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 2. 看護師 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 3. 保健師 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 4. 医師 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 5. 社会福祉士 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 6. 介護福祉士 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 7. 社会保険労務士 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 8. 税理士 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 9. 会計士 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 10. 弁護士 | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |
| 11. その他 | () | |) |
| | (専従:) | 人、兼務:) | 人) |

3-9. 実施や対応しているサービス、活動についてお伺いします。

- ①平成26年度の相談対応：相談件数をご記入ください。

() 件

- ②相談に来られた方の内訳がわかればご記入ください。

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 患者ご本人 | () 件 |
| 2. ご家族 | () 件 |
| 3. その他 | () () 件 |
| 4. わからない(把握していない) | |

- ③その他のサービス・活動として対応しているものを○で囲んでください。

- | | |
|------------------------|-----|
| 1. ピアサポーター養成 | |
| 2. がんサロン運営 | |
| 3. 療養支援 | |
| 4. 相談員の研修の企画や運営等 | |
| 5. 情報冊子の作成 | |
| 6. 広報活動 | |
| 7. 県とがん相談支援センターとの連絡や調整 | |
| 8. その他1 | () |
| 9. その他2 | () |
| 10. その他3 | () |

④対応日と時間についてご記入ください。

※記入例：毎週 水曜日・金曜日 13：00～18：00

--

3－10. がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターとどのように連携されていますか。

具体的にご記入ください。

※記入例：月に1回会合を開き、相談内容やその対応について分析・反省したり、連携のあり方を協議している。

--

3－11. 他の行政相談等（ハローワーク）等の窓口とどのように連携されていますか。

具体的にご記入ください。

※記入例：ハローワークは自治体の各相談窓口の担当者と事前に打ち合わせて就労や税務関係の相談があった場合は該当する相談窓口を紹介している。

--

3－12. 都道府県民の方に告知するために、どういう手段で広報されていますか。（複数回答可）

1. 都道府県の広報誌
2. 都道府県のホームページ
3. 公共施設にポスターを掲示
4. 公共施設にパンフレットを置いている
5. 都道府県内の医療機関にポスター掲示
6. 都道府県内の医療機関にパンフレットを置いている
7. 市町村の広報誌
8. 新聞やテレビ、マスコミに情報提供して広報してもらう
9. がんを診察した際、医師がチラシなどを手渡し
10. がん医療にかかわる看護師らが患者・家族に手渡し
11. その他（

）

3－13. 今、相談支援事業を行っている組織（仕組み・人員体制・対応時間・相談内容など）についてお聞きします。評価できる点と改善が必要な点について、できるだけ具体的にご記入ください。

①評価できること

②改善が必要なこと

次頁の問5へお進みください。

問4 問1で「必要だと思わない」「なんともいえない」とお答えの方と、問2で「設けていない」とお答えの方にお聞きします。がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談に対するスムーズな支援を行う組織（仕組み）を設けていない理由には、どういうことが挙げられますか。あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

1. がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターがそうした役割を担っている
2. ピアサポーターの方々が運営に携わる「がんサロン」がそうした役割を担っている
3. 他の行政機関が設けた組織がそうした役割を担っている

組織名と施設(事業)名をご記入ください。

組織名

施設(事業)名

4. NPOなどの団体がそうした役割をカバーしている

団体名と施設(事業)名をご記入ください。

組織名

施設(事業)名

5. 予算上の問題で設置できていない
6. 人材確保の面で設置できていない
7. 適当な設置場所が見つからない
8. 他に優先順位が高い事業があるため
9. 補助率が1／2でいつまで続けられる事業なのか、はっきりしないため
10. その他（）

問5 「地域統括相談支援センター」事業について、何かご要望やご意見があればご記入ください。

質問は以上です。ご協力、ありがとうございました。